

自転車も のれば車の なかまいり

九都県市一斉
自転車マナーアップ
強化月間

2021年
5.1^土~31^月



※幼児等を同乗させるルールは、各都道府県で定められています。

自転車安全利用五則

自転車は、車道が原則、歩道は例外

車道は左側を通行

歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

安全ルールを守る

子どもはヘルメットを着用

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

首都圏自転車安全利用対策協議会

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市